

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 29 - 165	指定年月日・指定番号	平成29年12月12日 形 - 118	所在地	川西市火打1丁目414番2外26筆、里道（地番は令和2年6月15日時点のもの）	
調製・訂正年月日		平成29年12月12日（調製）、平成30年1月15日（土地の形質の変更）、平成30年2月5日（土地の形質の変更）、平成30年2月8日（土地の形質の変更）、平成30年2月9日（土地の形質の変更）、平成30年5月14日（土地の形質の変更）、平成30年5月25日（土地の形質の変更）、平成30年11月14日（土地の形質の変更）、令和2年4月14日（一部解除）、令和3年3月9日（一部解除）				
形質変更時要届出区域の概況				事業場跡地等	面積	1,585.60 m ²
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				該当		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				未調査の区域が存在するため、一部単位区画の試料採取等を省略		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—		
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨				—		
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H29.11.7 R1.10.28 R2.6.15	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		（株）関西地質調査事務所
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		（株）関西地質調査事務所
		砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		（株）関西地質調査事務所
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		（株）関西地質調査事務所
土地の形質の変更の実施状況	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	H30.1.26	H30.3.31	掘削、埋戻し	川西市	☒ 有 ☐ 無	浄化（抽出－洗浄）
	H30.2.14	H30.3.31	掘削、埋戻し	川西市	☒ 有 ☐ 無	浄化（抽出－洗浄）
	H30.2.22	H30.3.31	掘削、埋戻し	川西市水道事業管理者	☒ 有 ☐ 無	浄化（抽出－洗浄）
	H30.2.26	H30.3.31	掘削、埋戻し	川西市	☒ 有 ☐ 無	浄化（抽出－洗浄）
	H30.5.29	H30.6.30	掘削、埋戻し	㈱きんばい	有 ☒ 無	—
	H30.6.11	H30.6.30	掘削	㈲吉水建設工業	有 ☒ 無	—
	H30.11.28	H31.1.31	掘削	川西市	☒ 有 ☐ 無	浄化（抽出－洗浄）

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。